

農業委員会議事日程

日 時：令和4年10月28日(金)午前10時00分

場 所：千曲市役所 301 大会議室 BC

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第31号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第32号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
8. 議案第33号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
(農地中間管理事業)
9. 議案第34号 千曲市農地等利用最適化推進施策に関する意見書について
10. 報告事項
 - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
11. その他

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 13 名
山崎健樹農地利用最適化推進委員外 14 名
◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、事務局次長 大友誠、農地係担当係長 宮坂昌吉

【 会議概要 】

滝沢局長	ただ今から、令和4年10月総会を開催いたします。 はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
会 長	(会長あいさつ)
滝沢局長	(経過報告)
議 長	ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
大友次長	(出席状況の報告)
議 長	報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。 日程第3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日一日で足り うと思っておりますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、会期は本日一日と決定いたしました。 日程第4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませ んか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、10番 平林修 委員、11番 綿貫孝美 委員にお願いいたします。 日程第5、「議案第30号農地法第3条の規定による許可申請について」議題とします。 事務局より説明をお願いします。
大友次長	……議案内容説明……
議 長	質疑・意見を一括してお受けいたします。 なお、発言の際は挙手の上、議席番号、氏名をお願いいたします。
10番平林委員	1番案件ですが、担当委員と申請地を確認したところ、原野・山林化しており、3条による 所有権移転にはそぐわないと思っております。非農地判定のうえ、所有権移転が適当と思いま す。
大友次長	1番案件について、委員さんの意見を踏まえ事務局で対応いたします。
議 長	他にございますか。 (進行の声あり)
議 長	質疑、意見を終結し、採決いたします。 お諮りします。「議案第30号農地法第3条の規定による許可申請について」1番案件を

議 長	除き、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、「議案第 30 号」は、1 号案件を除き原案のとおり可決、決定されました。 日程第 6、「議案第 31 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」議題とします。事務局より説明をお願いします。
宮坂担当係長	……議案内容説明……
議 長	担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告を願います。
1 番岡田委員	1 番案件ですが店舗南側の畑に住宅を建設する申請です。北東側が譲渡人の畑となっており、隣接農地耕作者の同意は得ております。法面はなく L 型擁壁を設置して、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で問題ないと思います。 2 番案件は、信号から 500m 南側の道路沿いの畑でございます。東側が水路を挟んで道路、北側西側南側は宅地となっており隣接農地はありません。雨水は地下浸透で汚水もなく問題はないと思います。 3 番案件ですが、市役所信号から東へ 200m の店舗北側畑に 2 区画の宅地分譲の申請です。南側が道路、北側東側が宅地、西側が譲渡人の畑で道路側の一部は既に転用の申請済みで駐車場で使用されています。法面は現状のまま使用で、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で問題ないと思います。 4 番案件も市役所信号北へ 200m の畑で飲料メーカー倉庫駐車場の賃貸借申請です。隣接する農地はありません。建物は平屋で雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で問題ないかと思ひます。 5 番案件ですが、病院から北へ 50m に位置する畑半分を分譲し宅地を建設する申請です。南が道路、西・北側が宅地、東側が譲渡人の畑となっており。農地境はコンクリート土留め雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で問題ないと思ひます。 6 番案件は堤防沿い工場の駐車場としての申請です。東側が道路、北・西・南側が畑ですが、隣接農地耕作者の同意を得ております。雨水は地下浸透汚水はなく顛末書が添えられた案件ですが問題はないと思ひます。
10 番平林委員	7 番案件は神社東側に位置する農地で北側と西側は市道、他は宅地に接しており隣接する農地はありませんので問題はありません。
8 番柳澤委員	8 番案件は学校北側に面した住宅街で北側と西側は宅地、東側と南側は道路に面していることを確認し特に問題はありません。
11 番綿貫委員	9 番案件は小学校から東へ 50m で住宅建設の申請です。先行して通路に碎石を引いたことで顛末書がついております。周辺の同意は得てありますので問題はないかと思ひます。 10 番案件ですが、小学校から南に 200m ほどの土地を分譲することで購入され、土留め建物高さ制限することで問題ないかと思ひます。
4 番滝沢委員	11 番案件は、国道より東へ入り鉄道を越えた南へ 200m 右の農地で、隣接農地とはコンクリート擁壁があり耕作者の同意は得ております。西側は宅地、東側は道路に面した用水路ですが、造成工事を行わない。雨水は地下浸透、汚水排水は公共下水道接続で問題ないと思ひます。

4 番滝沢委員

12 番案件は国道沿いの東側の土地で賃貸住宅を建築したいとのことです。北側と南側は住宅、東側は用水を隔てて農地ですが、隣接耕作者の同意を得ております。雨水は浸透処理、排水は公共下水道に接続で問題ないと思います。

13 番案件ですが公民館北東 200m の畑に 9 区画造成したいとの申請です。北側は道路、東側は田、南側は道路、西側は住宅で申請地から農地へ土砂流出防止の擁壁設置。造成工事は行わず、汚水は公共下水道に接続、東側隣接耕作者の同意は得ており、問題ないと思います。

議 長

担当委員さんからの報告は終わりました。
質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し採決いたします。
お諮りします。「議案第 31 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 31 号」は、原案のとおり可決、決定されました。
続きまして、日程第 7、「議案第 32 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」事務局より説明を求めます。

大友次長

……議案内容説明……

議 長

質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し採決いたします。
お諮りします。「議案第 32 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 32 号」は、原案のとおり可決、決定されました。
続きまして、日程第 8、「議案第 33 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について(農地中間管理事業)」事務局より説明を求めます。

大友次長

……議案内容説明……

議 長

質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。「議案 33 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について(農地中間管理事業)」原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 全員賛成ですので、「議案第 33 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について(農地中間管理事業)」原案のとおり可決、決定されました。
続きまして、日程第 9、「議案第 34 号千曲市農地等利用最適化推進施策に関する意見書について」事務局より説明を求めます。

大友次長 ……議案内容説明……

議 長 質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長 質疑・意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。「議案第 34 号千曲市農地等利用最適化推進施策に関する意見書について」原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 全員賛成ですので、「議案第 34 号」は、原案のとおり可決、決定されました。
以上で、議事はすべて終了いたしました。
続いて、日程第 10、「報告事項」について報告を求めます。

大友次長 (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
(2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について

議 長 報告事項について、質問・意見等ございますか。

(進行の声あり)

議 長 日程第 11、「その他」について、事務局から説明を求めます。

大友次長 ……議案内容説明……

議 長 その他について、質疑・意見等ございますか。

(進行の声あり)

議 長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
令和 4 年 10 月の総会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

[閉会] 午前 10 時 30 分